別記様式第14号(第16条関係)

第　　　号

年　　月　　日

審査請求に対する決定通知書

様

国立大学法人新潟大学

　　　　　　　年　　月　　日付けで審査請求のありました件については，次のとおり決定しましたので，通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 審査請求のあった法人文書の名称 | 　 |
| 審査請求に対する決定 | 　 |
| 審査請求に対する決定の理由 | 　 |

※1　この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は，行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により，この決定があったことを知った日から6箇月以内に，国立大学法人新潟大学を被告として(訴訟においては学長が代表者となります。)，新潟地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます(なお，決定があったことを知った日から6箇月以内であっても，決定の日から1年を経過した場合は，処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。

※2　ご不明な点がある場合は，情報公開担当(TEL 　　　　　　　　　 )にご連絡ください。